

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公表番号】特表2005-523083(P2005-523083A)

【公表日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2003-585787(P2003-585787)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月20日(2006.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基部板により閉鎖された基部端、チャンバの前記基部端上で接線方向に位置合わせした入り口、先細先端部、および前記基部板を通って前記チャンバ内に延在し、前記チャンバと連通する出口を有するチャンバ
を含む、薬用吸入器スペーサ。

【請求項2】

前記チャンバが1つの入り口および1つの出口のみを有する、請求項1に記載のスペーサ。

【請求項3】

前記出口が前記入り口開口部の底部より低いレベルまで前記チャンバ内に延在する、請求項1又は2に記載のスペーサ。

【請求項4】

エーロゾル発生システムと、
請求項1又は2に記載の薬用吸入器スペーサと、
マウスピースと
を含む薬用エーロゾル吸入器であつて、

前記スペーサの前記入り口が、前記エーロゾル発生システムと流体連通し、前記スペーサの前記出口が、前記マウスピースと流体連通し、そこでは前記エーロゾル発生システムによって生成された前記エーロゾルが前記入り口を経て前記チャンバ中に入る、薬用エーロゾル吸入器。

【請求項5】

前記エーロゾル発生システムが加圧エーロゾルキャニスターを含む、請求項4に記載の薬用吸入器。

【請求項6】

前記エーロゾル発生システムが乾燥粉末発生システムを含む、請求項4に記載の薬用吸入器。

【請求項7】

前記エーロゾル発生システムが噴霧システムを含む、請求項4に記載の薬用吸入器。

【請求項8】

エーロゾル発生システムと、
先細先端部と、前記基部端を通って延在する出口とを備えたサイクロンチャンバと、
マウスピースと、
を含む薬用エーロゾル吸入器であって、

前記サイクロンチャンバの前記入り口が、前記エーロゾル発生システムと流体連通し、
前記サイクロンチャンバの前記出口が、前記マウスピースと流体連通する、薬用エーロゾル吸入器。